

令和3年 冬 健康診断のお知らせ

(労働安全衛生規則第44条)



岸和田商工会議所

労働安全衛生法では、事業主は、常時使用する労働者に対して、1年以内ごとに1回、定期的に医師による健康診断を実施することが義務づけられています。（健康診断項目は下記の通り）

■ 日 時 令和3年12月7日(火)

午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分(受付)

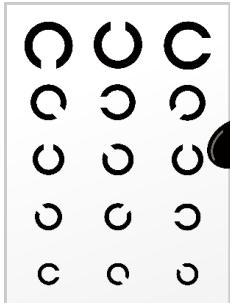
【胃部X線検査は午前中のみ実施】 ※当日は絶食でお願いします。

※新型コロナウイルス感染状況により、延期させていただく場合がございます。その場合は、お申込事業所に速やかにご連絡させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

※受診当日はマスクの着用をお願いいたします。また、咳や発熱など、体調不良の方は受診をご遠慮ください。

■ 検査項目

A. 労働安全衛生規則第44条に基づく健康診断項目【基本健康診断】



- 1 既往歴及び業務歴の調査
- 2 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
- 3 身長、体重、視力、聴力、腹囲、BMI(肥満度判定)
- 4 胸部エックス線検査
- 5 血圧の測定
- 6 貧血検査(血色素量、赤血球数)
- 7 肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)
- 8 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
- 9 血糖検査(血糖値、HbA1c<NSGP値>)
〔 今年度からの追加項目で、食事や運動などの影響を受けない
過去1～2ヶ月の血糖の平均値を表したものです 〕
- 10 尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)
- 11 心電図検査

B. 大腸癌検査

便潜血反応(大腸癌、大腸ポリープ=2回法)

C. 胃部X線検査【午前中のみ実施】

	受診料(税込)	会員	非会員
① Aのみ	6,400 円	7,700 円	
② A+B	8,050 円	9,250 円	
③ A+C	12,450 円	15,000 円	
④ A+B+C	14,100 円	16,600 円	
⑤ Cのみ	6,050 円	7,350 円	

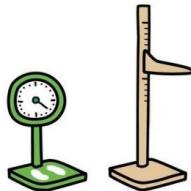
■ オプション<腫瘍マーカー>検査(別途受診料必要、年2回目の方は特殊診断のみも可)

上記検査項目Aを受診される方を対象に、下記D～Fの「腫瘍マーカー」、「各特殊・有機溶剤・有機物(じん肺・鉛中毒・有機溶剤中毒など)診断」も実施可能です。ご希望の方は、お申し込み下さい。

D. AFP定量(肝臓)、CEA(消化器)、CA19-9(膵臓)

E. PSA(前立腺:男性のみ)

F. CA125(子宮内膜症:女性のみ)



	オプション受診料(税込)	会員	非会員
⑥	+D+E	5,500 円	6,800 円
⑦	+D+F	5,500 円	6,800 円
⑧	+E	2,200 円	2,700 円
⑨	+F	2,200 円	2,700 円

※①～④の受診料に加算されます。

《裏面もご覧ください》

■ 実施場所 南海浪切ホール【多目的ホール】（岸和田市港緑町1-1 TEL 439-4173）



午前中は非常に混み合います。
胃部レントゲン検査を受診されない方は、午後以降の受診をお勧めいたします。

- 対象 会員とは当所会員事業所の事業主・従業員及び事業主の家族(15才以上)
非会員とは当所会員でない事業所の事業主・従業員及び事業主の家族(15才以上)
- 診断結果 結果については受診者本人と事業主の両方に通知します。
- 申込方法 11月22日(月)迄に当所ホームページ内 健康診断ページより必要事項を入力し、メールフォームにてお申込みください。内容確認のうえ、折り返しメール等でご連絡いたします。
(従来通りFAXでのお申し込みをご希望の方は、下記問い合わせ先までご連絡ください)
- メールでお申し込みされる際は、必ずホームページ上でエクセルファイルをダウンロードし、メールに添付して下記のアドレスまで送信して下さい。
- kenshin@kishiwada-cci.or.jp
- お支払い 受診料は前納をお願いします。【11月30日(火)迄】
口座振込(振込手数料ご負担)または商工会議所窓口でのお支払いをお願いします。
受診料納付確認後、受診票をお渡します。また、大腸癌検診希望の場合はキットをお渡し致します。
ご連絡なしでの受診料納付に来られた場合は、受診票作成の間お待ちいただくことになりますので、あらかじめご了承下さい。
- 問合せ先 岸和田商工会議所 健康診断受付係 TEL:072-439-5023 FAX:072-436-3030

個別訪問産業保健サービスについて

～労働者50名未満の事業場の健康管理を応援します～

「生活習慣病健診」を受診した皆様に、その健診結果をもとに『岸和田地域産業保健センター』の協力を得て、産業医の資格を持つ医師等から指導や相談が受けられるサービスを行っております。



- 健康指導内容
- ① 健康診断結果の説明をし、自分の健康状態を把握してもらう
 - ② 再検査や精密検査の受診を指導する
 - ③ 生活習慣の改善指導を行う
 - ④ 就業上の配慮について説明する

是非
ご利用下さい

無料
サービス

事業場に訪問して上記のような指導を行います。「個別訪問産業保健サービス」をご希望の方は、下記の申込先に事前申込をお願いします。

事前申込先

(申込をしてからサービスを受けるまでに約2カ月かかります)

厚生労働省委託事業
岸和田地域産業保健センター

住所:岸和田市岸城町23-17
TEL:072-443-5946